

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 旭川支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



## 第1部 事業承継税制の説明 (14:30~15:30)

旭川東税務署 資産課税部門 統括国税調査官 中塚 雅一 氏

## 第2部 施策紹介

① 税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:30~16:00)  
北海道税理士会旭川支部 税理士 西 康子 氏

② 事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (16:00~16:30)  
北海道事業引継ぎ支援センター 統括責任者 瓜田 豊 氏

開催日時 平成30年10月2日(火) 14:30~16:30(受付 14:00~)

会場 アートホテル旭川 (旭川市7条通6丁目29番地2)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 50名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 旭川支店 国民生活事業  
電話番号: 0166-23-5241 担当 坂口

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成30年10月2日(火) 14:30~16:30 (受付 14:00~)

**会場** アートホテル旭川 (旭川市7条通6丁目29番地2)



**申込先** FAX : 0166 - 25 - 8087 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒070 - 0034 旭川市4条通9丁目1704の12

朝日生命ビル1階

日本政策金融公庫 旭川支店 国民生活事業 行

**申込締切日** 平成30年9月25日(火) (到着分)

**申込記入欄**

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。